

法人の節税はもうないのか？ 法人の事業承継税制は間違い？！

2019年のバレンタインショック（法人の節税保険の税務取り扱いが変更され、保険会社が販売停止に追い込まれた事件）や、グリーン投資減税の廃止で太陽光発電投資での決算対策が取りづらい時代に入りました。しかし、法人の決算対策はまだ存在します。

法人の事業承継も、事業承継税制を利用される法人様が多いですが、ご子息が複数名いらっしゃる場合、会社を継がないご子息にはこの税制は全く意味がありません。

弊社は法人の社長さまへの税務・財務・法務・資産運用を家族の立場で担うファミリーオフィス業を2009年に創業いたしました。

2021年現在、北海道から九州まで全国の中小企業のオーナー様の事業承継、決算対策、相続対策を行っている会社です。企業の高齢化に伴い事業承継対策のご相談も多いですが、コロナで株価が下がったこのタイミングで自社株を承継するのも手だと思います。今回、特別にセミナーを開催いたしますので、ZOOMで参加いただければと存じます。

ZOOM 無料セミナー

 5月27日木曜日 18:00～19:00時（1時間）

申し込み方法

1

電話もしくはメールでお申し込みください。





2

申し込み後、ZOOMのURLを送付いたします。



会社紹介



会社名	株式会社アレス・ファミリーオフィス
資本金	6,000万円
住所	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンタワー7階
電話/FAX	03-5210-1232 / 03-5210-1233
 info@aresfamilyoffice.jp	 https://aresfamilyoffice.jp/

代表取締役 江幡 吉昭  <https://ebatayoshiaki.com/>

大学卒業後、住友生命保険、英スタンダードチャータード銀行を経て、2009年会社経営者の税金対策、法務・財務・資産運用を家族の立場で担うファミリーオフィス業であるアレス・ファミリーオフィスを設立。関西テレビ『逆襲！オンナの倍返し』、朝日放送『TOKIO 城島 ほんのぼの茂』出演、週刊文春、週刊現代、幻冬舎ゴールドオンラインを中心に執筆活動も。三冊目の『プロが教える相続でモメないための本』は2020年増刷

